

斐伊川ゴミマップ（令和2年度版）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

注）この図に示してある場所はほんの一部です。
この他にも不法投棄されている場所があります！

家電



家庭ゴミ



家具



河川にゴミを捨てる行為は「違法」です。

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第5条、第16条）

5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金

●河川法（河川法施行令第16条の4）

3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金

が課せられます。



平田出張所管内

※●は、河川巡視で見発見されたゴミの場所を示しています。

●平田出張所管内におけるゴミ投棄の件数推移

平成28年度	43件
平成29年度	28件 (↓) (-15件)
平成30年度	22件 (↓) (-6件)
平成31年度	12件 (↓) (-10件)
令和2年度	23件 (↑) (+11件)



「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」
等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 平田出張所
(TEL：0853-63-2524)

平田出張所管内（代表的な写真）

① 家庭ゴミの廃棄



② 絨毯の廃棄



③ 家庭ゴミの廃棄



④ 自転車の廃棄



神戸川・斐伊川放水路

※●は、河川巡視で発見されたゴミの場所を示しています。

●神戸川・斐伊川放水路におけるゴミ投棄の件数推移

平成28年度	20件
平成29年度	16件 (↓) (- 4件)
平成30年度	20件 (↑) (+ 4件)
平成31年度	12件 (↓) (- 8件)
令和 2年度	20件 (↑) (+ 8件)

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 放水路管理室
(TEL：0853-20-1758)



神戸川・斐伊川放水路（代表的な写真）

① レジャー用品の廃棄



② 新聞紙等の廃棄



③ 脚立の廃棄



④ 家庭ゴミの廃棄



大橋川出張所管内

※●は、河川巡視で発見されたゴミの場所を示しています。

●大橋川出張所管内におけるゴミ投棄の件数推移

平成29年度	37件
平成30年度	22件 (↓) (-15件)
平成31年度	9件 (↓) (-13件)
令和 2年度	6件 (↓) (-3件)

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」
等の情報ございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 大橋川出張所
(TEL：0852-22-2280)



大橋川出張所管内（代表的な写真）

①家庭ゴミの廃棄



②蛍光灯の廃棄



③自転車の廃棄



④家電の廃棄

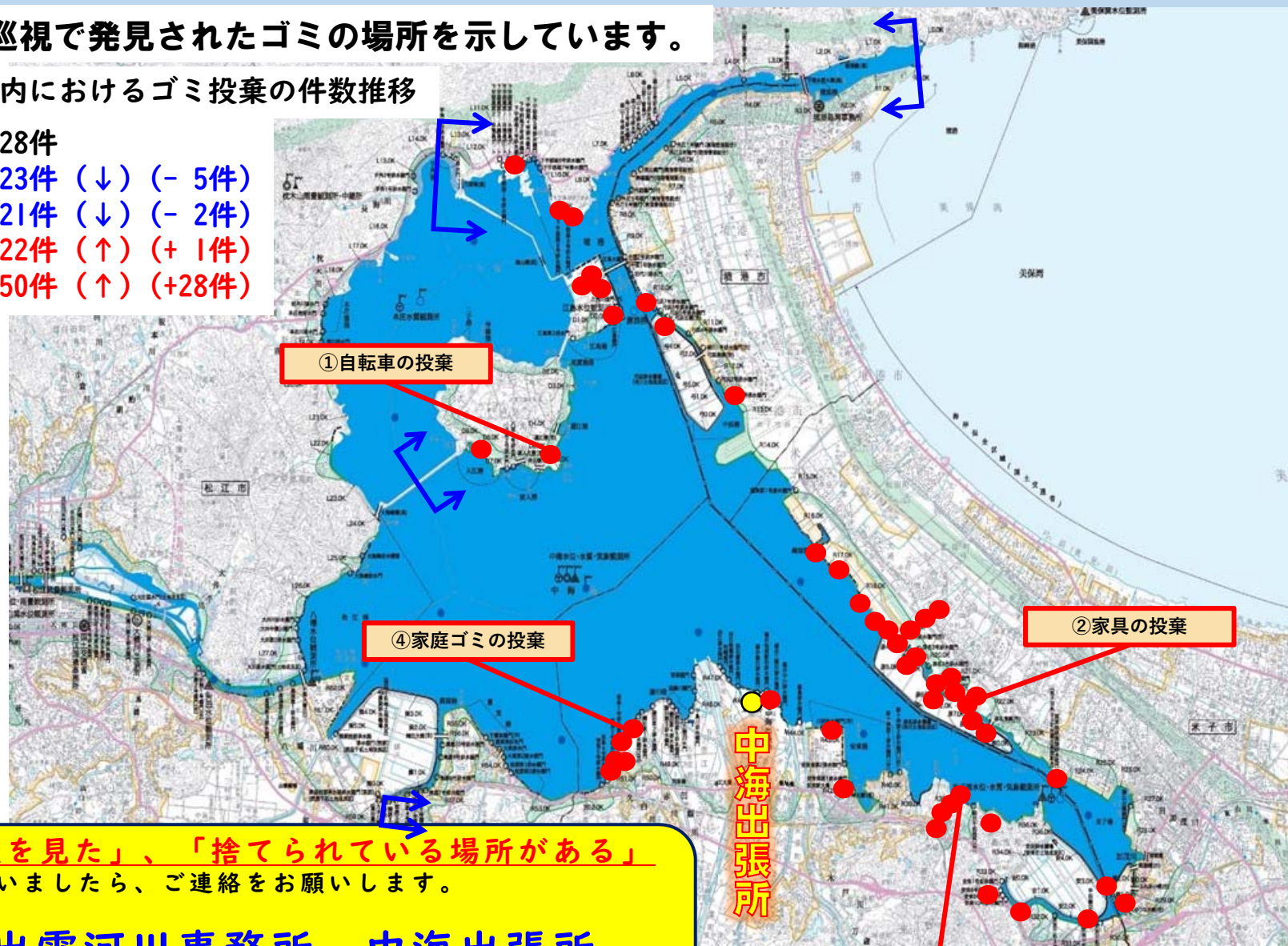


中海出張所管内

※●は、河川巡視で見発見されたゴミの場所を示しています。

●中海出張所管内におけるゴミ投棄の件数推移

平成28年度	28件
平成29年度	23件 (↓) (- 5件)
平成30年度	21件 (↓) (- 2件)
平成31年度	22件 (↑) (+ 1件)
令和 2年度	50件 (↑) (+28件)



「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 中海出張所
(TEL：0854-23-7433)

中海出張所管内（代表的な写真）

① 自転車の廃棄



② 家具の廃棄



③ 木材の廃棄



④ 家庭ゴミの廃棄



出張所の管理区間



出張所分担区域詳細				
出張所名	—	平田出張所	大橋川出張所	中海出張所
担当範囲	神戸川 斐伊川放水路	斐伊川 (本川・宍道湖)	斐伊川 (宍道湖・大橋川・中海)	斐伊川 (中海・境水道)
関係市町	出雲市	雲南市、出雲市、斐川町	松江市	松江市、安来市、 米子市、境港市、 東出雲町
管理流路延長	16.1km	35.4km	36.5km	39.9km